

丹波市多文化共生メールマガジン(事業所向け)利用規約

(趣旨)

第1条 本規約は、丹波市が電子メールで情報配信を行うメールマガジン「丹波市多文化共生メールマガジン(事業所向け)」(以下「本サービス」という。)の利用について、必要な事項を定めるものです。本サービスの利用の申し込みをされた方は、本規約に同意したものとみなします。

(利用料)

第2条 本サービスは、無料で利用できます。ただし、本サービスの受信または利用の申し込み若しくは停止の手續に要する通信料及び本サービスを利用するために必要な設備、費用等は、利用者の負担となります。

(申し込み手続き等)

第3条 本サービスの利用を申込み場合、または利用を停止する場合は、丹波市のホームページに掲載するフォームにて手續を行うものとします。

2 前項の手續を行った時間帯によっては、配信開始または配信停止に時間を要する場合があります。

3 第1項による方法以外に、本サービスの登録に同意を得たメールアドレスについては、丹波市により登録を行うことができることとします。

(登録情報の管理)

第4条 利用の申し込みの際に登録された情報は、丹波市が適切に管理するものとし、本サービス以外の目的のために利用し、または承認なく第三者に提供することはありません。ただし、本サービス内容の向上のため、登録された情報を統計的な資料として利用する場合があります。

(本サービスの停止または終了)

第5条 次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスを停止し、または終了することがあります。

(1) 本サービスに関連する機器のメンテナンスを行う必要が生じた場合

(2) 本サービスに関連する機器が故障した場合

(3) 天災、人災等の被害を受け、本サービスの運用の継続が困難となった場合

(4) 前3号に掲げるもののほか、本サービスを停止し、または終了するための合理的な事由が生じた場合

(免責事項)

第6条 丹波市は、次の各号に掲げる事項について賠償責任を負わないこととします。

(1) 配信したメールの遅延または未着

(2) 提供情報の利用を原因とする損害

(3) 利用者の機器またはソフトウェア等への影響

(4) 前条の規定による本サービスの停止または終了に関する責任

2 メールの再送信及び利用者の本サービス受信の障害に関する原因の調査は行いません。

(著作権)

第 7 条 本サービスで配信されるメールの著作権は、丹波市に帰属します。

(禁止事項)

第8条 本サービスから配信されるメールに返信することはできません。

2 利用者が次の各号に掲げる行為をすることを禁止します。

- (1) 著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲を超えて、内容の全部または一部を無断で引用、転載、複製、改変、頒布または出版をすること
- (2) 本サービスの運営を妨害する行為またはその信用を棄損する行為
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、丹波市が不相当と認める行為

(本サービスの登録抹消等)

第 10 条 丹波市は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、事前に通知することなく、登録の抹消その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 利用者がこの規約に違反した場合
- (2) 利用者が前条第 2 項各号のいずれかに該当する行為をしたと疑うに足りる相当な理由がある場合
- (3) 登録されたメールアドレスが、本サービス実施時に送信エラーとなり不達状態となったとき。

(損害賠償)

第 11 条 利用者は、本規約に違反する行為によって丹波市または第三者に損害を与えた場合にはその損害を賠償するものとします。

(ホームページでの配信)

第 12 条 丹波市のホームページにおいても本サービスと同内容のものを発信します。

(本規約の変更)

第 13 条 本規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。

2 丹波市は、本規約を変更するときは、本サービスまたは丹波市のホームページでその旨を合理的な方法で利用者に通知するものとします。ただし、変更の内容が軽易なものと認めるときは、通知を省略することができるものとします。

(附則)

この規約は、令和6年8月16日から施行します。